

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年1月7日

【会社名】 N K S J ホールディングス株式会社

【英訳名】 NKSJ Holdings, Inc.

【代表者の役職氏名】 共同CEO 兼 代表取締役会長 兵頭 誠
共同CEO 兼 代表取締役社長 佐藤 正敏

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿一丁目26番1号

【電話番号】 該当事項はありません。

【事務連絡者氏名】 株式会社損害保険ジャパン
文書法務部課長 唐木 邦光
日本興亜損害保険株式会社
総務部文書法務グループリーダー 来見田 博久

【最寄りの連絡場所】 株式会社損害保険ジャパン
東京都新宿区西新宿一丁目26番1号
日本興亜損害保険株式会社
東京都千代田区霞が関三丁目7番3号

【電話番号】 株式会社損害保険ジャパン
03-3349-3111(代表)
日本興亜損害保険株式会社
03-3593-3111(代表)

【事務連絡者氏名】 株式会社損害保険ジャパン
文書法務部課長 唐木 邦光
日本興亜損害保険株式会社
総務部文書法務グループリーダー 来見田 博久

【届出の対象とした募集有価証券の種類】 新株予約権証券

【届出の対象とした募集金額】 0円（注1）
5,959,934,400円（注2）

(注) 1 新株予約権証券の発行価額の総額です。
2 新株予約権証券の発行価額の総額に新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額を合算した金額です。なお、日本興亜損害保険株式会社の新株予約権については、日本興亜損害保険株式会社において発行した当時の新株予約権の発行価額を用いて算出しております。

【安定操作に関する事項】 該当事項はありません。

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成21年12月22日に開催された株式会社損害保険ジャパンの臨時株主総会および平成21年12月30日に開催された日本興亜損害保険株式会社の臨時株主総会において、株式移転計画が承認可決されたことに伴い、平成21年11月30日付けで提出いたしました有価証券届出書および平成21年12月16日付けで提出いたしました有価証券届出書の訂正届出書の記載内容の一部に訂正すべき事項が生じたので、当該箇所を訂正するため、また、両社の臨時株主総会議事録の写しを添付書類として追加するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第一部 証券情報

第1 募集要項

1 新規発行新株予約権証券

第二部 組織再編成（公開買付け）に関する情報

第1 組織再編成（公開買付け）の概要

4 組織再編成に係る割当ての内容及びその算定根拠

7 組織再編成に関する手続

第三部 企業情報

第1 企業の概況

2 沿革

第4 提出会社の状況

1 株式等の状況

3 【訂正箇所】

訂正箇所は_____を付して表示しております。

第一部 【証券情報】

第1 【募集要項】

1 【新規発行新株予約権証券】

(1) 【募集の条件】

(訂正前)

発行数	15,097個 (注1)(注2)
発行価額の総額	0円
発行価格	0円
申込手数料	該当事項はありません。
申込単位	該当事項はありません。
申込期間	該当事項はありません。
申込証拠金	該当事項はありません。
申込取扱場所	該当事項はありません。
割当日	平成22年4月1日
払込期日	該当事項はありません。
払込取扱場所	該当事項はありません。

- (注) 1 株式会社損害保険ジャパン(以下「損保ジャパン」といいます。)および日本興亜損害保険株式会社(以下「日本興亜損保」といいます。)は、平成22年4月1日付けで損保ジャパンおよび日本興亜損保を株式移転完全子会社とし、N K S Jホールディングス株式会社(以下「当社」といいます。)を株式移転設立完全親会社とする株式移転を予定しております。本届出書に係る新株予約権は、当社が、株式会社損害保険ジャパン第1回、第2回および第4回から第17回まで(これら損保ジャパンが発行した新株予約権を以下「損保ジャパン新株予約権」といいます。)、日本興亜損害保険株式会社2005年3月発行新株予約権(株式報酬型ストックオプション)、日本興亜損害保険株式会社2006年3月発行新株予約権(株式報酬型ストックオプション)、日本興亜損害保険株式会社2007年3月発行新株予約権(株式報酬型ストックオプション)、日本興亜損害保険株式会社2008年3月発行新株予約権(株式報酬型ストックオプション)、日本興亜損害保険株式会社2009年3月発行新株予約権(株式報酬型ストックオプション)および日本興亜損害保険株式会社2009年10月発行新株予約権(株式報酬型ストックオプション)(これら日本興亜損保が発行した新株予約権を以下「日本興亜損保新株予約権」といいます。)の新株予約権者に対し付与する当社のN K S Jホールディングス株式会社第1回から第22回までのものです。
- 2 平成21年9月30日現在における損保ジャパン新株予約権および日本興亜損保新株予約権の数の合計を記載しております。そのため、実際の発行数は15,097個を下回る可能性があります。
- 3 割当対象者は、当社の設立の日の前日の最終の損保ジャパンの新株予約権原簿に記載または記録された損保ジャパン新株予約権および日本興亜損保の新株予約権原簿に記載または記録された日本興亜損保新株予約権の新株予約権者です。
- 4 新株予約権は、平成21年10月30日に開催された損保ジャパンおよび日本興亜損保の取締役会の決議(「新グループの事業計画」および「株式移転計画書」の作成ならびに「経営統合に関する契約書」の締結)および平成21年12月22日に開催予定の損保ジャパンの臨時株主総会および平成21年12月30日に開催予定の日本興亜損保の臨時株主総会の特別決議(共同株式移転計画の承認)に基づき行う株式移転(以下「本株式移転」といいます。)に伴い発行する予定です。

< 後略 >

(訂正後)

発行数	15,097個 (注1)(注2)
発行価額の総額	0円

発行価格	0円
申込手数料	該当事項はありません。
申込単位	該当事項はありません。
申込期間	該当事項はありません。
申込証拠金	該当事項はありません。
申込取扱場所	該当事項はありません。
割当日	平成22年4月1日
払込期日	該当事項はありません。
払込取扱場所	該当事項はありません。

- (注) 1 株式会社損害保険ジャパン(以下「損保ジャパン」といいます。)および日本興亜損害保険株式会社(以下「日本興亜損保」といいます。)は、平成22年4月1日付けで損保ジャパンおよび日本興亜損保を株式移転完全子会社とし、N K S Jホールディングス株式会社(以下「当社」といいます。)を株式移転設立完全親会社とする株式移転を予定しております。本届出書に係る新株予約権は、当社が、株式会社損害保険ジャパン第1回、第2回および第4回から第17回まで(これら損保ジャパンが発行した新株予約権を以下「損保ジャパン新株予約権」といいます。)、日本興亜損害保険株式会社2005年3月発行新株予約権(株式報酬型ストックオプション)、日本興亜損害保険株式会社2006年3月発行新株予約権(株式報酬型ストックオプション)、日本興亜損害保険株式会社2007年3月発行新株予約権(株式報酬型ストックオプション)、日本興亜損害保険株式会社2008年3月発行新株予約権(株式報酬型ストックオプション)、日本興亜損害保険株式会社2009年3月発行新株予約権(株式報酬型ストックオプション)および日本興亜損害保険株式会社2009年10月発行新株予約権(株式報酬型ストックオプション)(これら日本興亜損保が発行した新株予約権を以下「日本興亜損保新株予約権」といいます。)の新株予約権者に対し付与する当社のN K S Jホールディングス株式会社第1回から第22回までのものです。
- 2 平成21年9月30日現在における損保ジャパン新株予約権および日本興亜損保新株予約権の数の合計を記載しております。そのため、実際の発行数は15,097個を下回る可能性があります。
- 3 割当対象者は、当社の設立の日の前日の最終の損保ジャパンの新株予約権原簿に記載または記録された損保ジャパン新株予約権および日本興亜損保の新株予約権原簿に記載または記録された日本興亜損保新株予約権の新株予約権者です。
- 4 新株予約権は、平成21年10月30日に開催された損保ジャパンおよび日本興亜損保の取締役会の決議(「新グループの事業計画」および「株式移転計画書」の作成ならびに「経営統合に関する契約書」の締結)および平成21年12月22日に開催された損保ジャパンの臨時株主総会および平成21年12月30日に開催された日本興亜損保の臨時株主総会の特別決議(共同株式移転計画の承認)に基づき行う株式移転(以下「本株式移転」といいます。)に伴い発行する予定です。

< 後略 >

第二部 【組織再編成(公開買付け)に関する情報】

第1 【組織再編成(公開買付け)の概要】

4 【組織再編成に係る割当ての内容及びその算定根拠】

(訂正前)

(1) 株式移転比率

会社名	損保ジャパン	日本興亜損保
株式移転比率	1	0.9

- (注) 1 損保ジャパンの普通株式1株に対して当社の普通株式1株を、日本興亜損保の普通株式1株に対して当社の普通株式0.9株をそれぞれ割当て交付します。なお、本株式移転により、損保ジャパンおよび日本興亜損保の株主に交付しなければならない当社の普通株式の数に1株に満たない端数が生じた場合には、会社法第234条その他関連法令の規定に従い、当該株主に対し1株に満たない端数部分に応じた金額をお支払いします。
- 2 上記株式移転比率は、算定の基礎となる諸条件に重大な変更が生じた場合は、損保ジャパンおよび日本興亜損保が協議のうえ、変更することがあります。
- 3 当社の単元株式数は、1,000株とします。
- 4 当社が本株式移転により交付する新株式数(予定)
 普通株式 1,722,802,230株
 損保ジャパンの発行済株式総数987,733,424株(平成21年9月30日時点)および日本興亜損保の発行済株式総数816,743,118株(平成21年9月30日時点)に基づいて算出しております。ただし、損保ジャパンおよび日本興亜損保は、平成21年10月30日に開催された、損保ジャパンおよび日本興亜損保の取締役会の決議(「新グループの事業計画」および「株式移転計画書」の作成ならびに「経営統合に関する契約書」の締結)および平成21年12月22日に開催予定の損保ジャパンの臨時株主総会および平成21年12月30日に開催予定の日本興亜損保の臨時株主総会の特別決議(共同株式移転計画の承認)に基づき行う株式移転(以下「本株式移転」といいます。)の効力発生日の前日までに、その保有する自己株式を原則として消却する予定ですので、新株式数は変動します。また、本株式移転効力発生日の直前までに両社の新株予約権の行使等がなされた場合においても新株式数は変動することがあります。

< 後略 >

(訂正後)

(1) 株式移転比率

会社名	損保ジャパン	日本興亜損保
株式移転比率	1	0.9

- (注) 1 損保ジャパンの普通株式1株に対して当社の普通株式1株を、日本興亜損保の普通株式1株に対して当社の普通株式0.9株をそれぞれ割当て交付します。なお、本株式移転により、損保ジャパンおよび日本興亜損保の株主に交付しなければならない当社の普通株式の数に1株に満たない端数が生じた場合には、会社法第234条その他関連法令の規定に従い、当該株主に対し1株に満たない端数部分に応じた金額をお支払いします。
- 2 上記株式移転比率は、算定の基礎となる諸条件に重大な変更が生じた場合は、損保ジャパンおよび日本興亜損保が協議のうえ、変更することがあります。
- 3 当社の単元株式数は、1,000株とします。
- 4 当社が本株式移転により交付する新株式数(予定)
 普通株式 1,722,802,230株
 損保ジャパンの発行済株式総数987,733,424株(平成21年9月30日時点)および日本興亜損保の発行済株式総数816,743,118株(平成21年9月30日時点)に基づいて算出しております。ただし、損保ジャパンおよび日本興亜損保は、平成21年10月30日に開催された、損保ジャパンおよび日本興亜損保の取締役会の決議(「新グループの事業計画」および「株式移転計画書」の作成ならびに「経営統合に関する契約書」の締結)および平成21年12月22日に開催された損保ジャパンの臨時株主総会および平成21年12月30日に開催された日本興亜損保の臨時株主総会の特別決議(共同株式移転計画の承認)に基づき行う株式移転(以下「本株式移転」といいます。)の効力発生日の前日までに、その保有する自己株式を原則として消却する予定ですので、新株式数は変動します。また、本株式移転効力発生日の直前までに両社の新株予約権の行使等がなされた場合においても新株式数は変動することがあります。

< 後略 >

7 【組織再編成に関する手続】

(訂正前)

< 略 >

(3) 株主総会等の組織再編成に係る手続の方法および日程

平成21年7月29日	経営統合に向けての契約書締結（取締役会決議日） （損保ジャパン・日本興亜損保）
平成21年10月16日	臨時株主総会基準日公告（損保ジャパン・日本興亜損保）
平成21年10月30日	「新グループの事業計画」および「株式移転計画書」の作成ならびに 「経営統合に関する契約書」の締結（取締役会決議日） （損保ジャパン・日本興亜損保）
平成21年10月31日	臨時株主総会基準日（損保ジャパン・日本興亜損保）
平成21年12月22日（予定）	臨時株主総会（損保ジャパン）
平成21年12月30日（予定）	臨時株主総会（日本興亜損保）
平成22年3月29日（予定）	上場廃止日（損保ジャパン・日本興亜損保）（注2）
平成22年4月1日（予定）	株式移転の効力発生日
平成22年4月1日（予定）	共同持株会社設立登記日
平成22年4月1日（予定）	共同持株会社株式上場日

(注) 1 本株式移転の手続進行上の必要性その他の事由により必要な場合は、損保ジャパンおよび日本興亜損保で協議のうえ、日程を変更する場合があります。

2 共同持株会社の株式の新規上場申請は、東京証券取引所および大阪証券取引所に対して行う予定であり、共同持株会社の完全子会社となる損保ジャパンは東京、大阪、名古屋、札幌および福岡の各証券取引所において、同じく日本興亜損保は東京、大阪および名古屋の各証券取引所において、それぞれ上場廃止となる予定です。

< 後略 >

(訂正後)

<略>

(3) 株主総会等の組織再編成に係る手続の方法および日程

平成21年7月29日	経営統合に向けての契約書締結（取締役会決議日） （損保ジャパン・日本興亜損保）
平成21年10月16日	臨時株主総会基準日公告（損保ジャパン・日本興亜損保）
平成21年10月30日	「新グループの事業計画」および「株式移転計画書」の作成ならびに 「経営統合に関する契約書」の締結（取締役会決議日） （損保ジャパン・日本興亜損保）
平成21年10月31日	臨時株主総会基準日（損保ジャパン・日本興亜損保）
平成21年12月22日	臨時株主総会（損保ジャパン）
平成21年12月30日	臨時株主総会（日本興亜損保）
平成22年3月29日（予定）	上場廃止日（損保ジャパン・日本興亜損保）（注2）
平成22年4月1日（予定）	株式移転の効力発生日
平成22年4月1日（予定）	共同持株会社設立登記日
平成22年4月1日（予定）	共同持株会社株式上場日

(注) 1 本株式移転の手続進行上の必要性その他の事由により必要な場合は、損保ジャパンおよび日本興亜損保で協議のうえ、日程を変更する場合があります。

- 2 共同持株会社の株式の新規上場申請は、東京証券取引所および大阪証券取引所に対して行う予定であり、共同持株会社の完全子会社となる損保ジャパンは東京、大阪、名古屋、札幌および福岡の各証券取引所において、同じく日本興亜損保は東京、大阪および名古屋の各証券取引所において、それぞれ上場廃止となる予定です。

<後略>

第三部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

2 【沿革】

（訂正前）

平成21年10月30日	損保ジャパンおよび日本興亜損保は、株主総会の承認および関係当局の許認可等を前提として、本株式移転により共同で当社を設立することについて合意に達し、両社の取締役会において「新グループの事業計画」および「株式移転計画書」の作成ならびに「経営統合に関する契約書」の締結について決議しました。
平成21年12月22日	損保ジャパンの臨時株主総会において、両社が共同で株式移転の方法により当社を設立し、両社がその完全子会社となることについて決議する予定です。
平成21年12月30日	日本興亜損保の臨時株主総会において、両社が共同で株式移転の方法により当社を設立し、両社がその完全子会社となることについて決議する予定です。
平成22年4月1日	損保ジャパンおよび日本興亜損保が株式移転の方式により当社を設立する予定です。また、当社の普通株式を、東京証券取引所および大阪証券取引所に上場する予定です。

< 後略 >

（訂正後）

平成21年10月30日	損保ジャパンおよび日本興亜損保は、株主総会の承認および関係当局の許認可等を前提として、本株式移転により共同で当社を設立することについて合意に達し、両社の取締役会において「新グループの事業計画」および「株式移転計画書」の作成ならびに「経営統合に関する契約書」の締結について決議しました。
平成21年12月22日	損保ジャパンの臨時株主総会において、両社が共同で株式移転の方法により当社を設立し、両社がその完全子会社となることについて承認可決されました。
平成21年12月30日	日本興亜損保の臨時株主総会において、両社が共同で株式移転の方法により当社を設立し、両社がその完全子会社となることについて承認可決されました。
平成22年4月1日	損保ジャパンおよび日本興亜損保が株式移転の方式により当社を設立する予定です。また、当社の普通株式を、東京証券取引所および大阪証券取引所に上場する予定です。

< 後略 >

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(訂正前)

(1) 【株式の総数等】

< 略 >

【発行済株式】

種類	発行数(株)	上場金融商品 取引所名又は 登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,722,802,230	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、剰余金の配当に関する請求権その他の権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式です。なお、当社は種類株式発行会社ではありません。普通株式は振替株式であり、単元株式数は1,000株です。
計	1,722,802,230		

(注) 損保ジャパンの発行済株式総数987,733,424株(平成21年9月30日時点)および日本興亜損保の発行済株式総数816,743,118株(平成21年9月30日時点)に基づいて算出しております。ただし、損保ジャパンおよび日本興亜損保は、平成21年10月30日に開催された、損保ジャパンおよび日本興亜損保の取締役会の決議(「新グループの事業計画」および「株式移転計画書」の作成ならびに「経営統合に関する契約書」の締結)および平成21年12月22日に開催予定の損保ジャパンの臨時株主総会および平成21年12月30日に開催予定の日本興亜損保の臨時株主総会の特別決議(共同株式移転計画の承認)に基づき行う株式移転(以下「本株式移転」といいます。)の効力発生日の前日までに、その保有する自己株式を原則として消却する予定ですので、発行数は変動します。また、本株式移転効力発生日の直前までに両社の新株予約権の行使等がなされた場合においても発行数は変動することがあります。

< 略 >

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

平成22年4月1日現在の当社の発行済株式総数、資本金等は以下のとおりです。

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成22年4月1日	1,722,802,230 (予定)(注)	1,722,802,230 (予定)(注)	100,000	100,000	25,000	25,000

(注) 損保ジャパンの発行済株式総数987,733,424株(平成21年9月30日時点)および日本興亜損保の発行済株式総数816,743,118株(平成21年9月30日時点)に基づいて算出しております。ただし、損保ジャパンおよび日本興亜損保は、平成21年10月30日に開催された、損保ジャパンおよび日本興亜損保の取締役会の決議(「新グループの事業計画」および「株式移転計画書」の作成ならびに「経営統合に関する契約書」の締結)および平成21年12月22日に開催予定の損保ジャパンの臨時株主総会および平成21年12月30日に開催予定の日本興亜損保の臨時株主総会の特別決議(共同株式移転計画の承認)に基づき行う株式移転(以下「本株式移転」といいます。)の効力発生日の前日までに、その保有する自己株式を原則として消却する予定ですので、発行済株式は変動します。また、本株式移転効力発生日の直前までに両社の新株予約権の行使等がなされた場合においても発行済株式は変動することがあります。

< 後略 >

(訂正後)

(1) 【株式の総数等】

< 略 >

【発行済株式】

種類	発行数(株)	上場金融商品 取引所名又は 登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,722,802,230	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、剰余金の配当に関する請求権その他の権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式です。なお、当社は種類株式発行会社ではありません。普通株式は振替株式であり、単元株式数は1,000株です。
計	1,722,802,230		

(注) 損保ジャパンの発行済株式総数987,733,424株(平成21年9月30日時点)および日本興亜損保の発行済株式総数816,743,118株(平成21年9月30日時点)に基づいて算出しております。ただし、損保ジャパンおよび日本興亜損保は、平成21年10月30日に開催された、損保ジャパンおよび日本興亜損保の取締役会の決議(「新グループの事業計画」および「株式移転計画書」の作成ならびに「経営統合に関する契約書」の締結)および平成21年12月22日に開催された損保ジャパンの臨時株主総会および平成21年12月30日に開催された日本興亜損保の臨時株主総会の特別決議(共同株式移転計画の承認)に基づき行う株式移転(以下「本株式移転」といいます。)の効力発生日の前日までに、その保有する自己株式を原則として消却する予定ですので、発行数は変動します。また、本株式移転効力発生日の直前までに両社の新株予約権の行使等がなされた場合においても発行数は変動することがあります。

< 略 >

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

平成22年4月1日現在の当社の発行済株式総数、資本金等は以下のとおりです。

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成22年4月1日	1,722,802,230 (予定)(注)	1,722,802,230 (予定)(注)	100,000	100,000	25,000	25,000

(注) 損保ジャパンの発行済株式総数987,733,424株(平成21年9月30日時点)および日本興亜損保の発行済株式総数816,743,118株(平成21年9月30日時点)に基づいて算出しております。ただし、損保ジャパンおよび日本興亜損保は、平成21年10月30日に開催された、損保ジャパンおよび日本興亜損保の取締役会の決議(「新グループの事業計画」および「株式移転計画書」の作成ならびに「経営統合に関する契約書」の締結)および平成21年12月22日に開催された損保ジャパンの臨時株主総会および平成21年12月30日に開催された日本興亜損保の臨時株主総会の特別決議(共同株式移転計画の承認)に基づき行う株式移転(以下「本株式移転」といいます。)の効力発生日の前日までに、その保有する自己株式を原則として消却する予定ですので、発行済株式は変動します。また、本株式移転効力発生日の直前までに両社の新株予約権の行使等がなされた場合においても発行済株式は変動することがあります。

< 後略 >